

保護者のみなさまへ

## 施設型（地域型）教育・保育給付費の額に係る通知

施設名： ゆりかご認定こども園

教育・保育施設等の運営に要する経費は、保護者のみなさまに負担していただいている利用者負担額（保育料）と、仙台市より支給を受けている施設型（地域型保育）給付費（給付費）で構成されています。

保育料と給付費を合わせたものは「公定価格」とよばれますが、ゆりかご認定こども園の平成29年度における児童1人当たりの公定価格は以下のとおりでしたので、保護者のみなさまにお知らせいたします。

### 記

#### 2号認定の場合

	3歳児		4歳以上児	
	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間
4月	55,830円	60,670円	40,350円	45,190円
5月	円	50,790円	38,210円	43,050円
6月	円	50,790円	40,280円	45,120円
7月	円	60,650円	40,330円	45,170円
8月	円	60,700円	40,380円	45,220円
9月	円	60,700円	40,380円	45,220円
10月	円	72,650円	50,040円	57,170円
11月	円	64,910円	50,040円	57,170円
12月	円	64,910円	50,040円	57,170円
1月	円	64,910円	円	57,170円
2月	円	64,910円	円	57,170円
3月	円	83,020円	円	75,280円
年額	55,830円	761,680円	390,050円	630,100円

○ ゆりかご認定こども園では、公定価格から保育料を差し引いた額をお子さんの給付費として、仙台市から支給を受けています。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別に園までお問い合わせいただければと思います。